富士箱根伊豆国立公園の今

80周年を迎えた富士箱根伊豆国立公園の旬な話題を環境省の職員がお伝えします。今、国立公園で起こっていること、期待されていることにご注目ください。

富士山地域

富士山における協働での管理運営

安全な富士登山を推進し、富士山の適正な利用を推進するため、富士山地域に関わる自治体や民間団体等の関係者が集まり「富士山における適正利用推進協議会」（以下、協議会という）を組織している（事務局：箱根自然環境事務所、山梨県、静岡県）。協議会は、富士山における標識の乱立問題を受けて、平成22（2010）年に設置された「富士山標識類連絡協議会」が前身である。平成23（2011）年に富士山の登山者に対して実施したアンケート結果から、事前の情報提供、現地での情報提供の不足が鮮明になったことから、標識類対応の既存協議会から、情報発信と安全確保も含めて対応する現在の「富士山における適正利用推進協議会」に名称を変更し、平成24（2012）年3月に正式に発足した。

協議会は平成22年に「富士山における標識類総合ガイドライン」及び「富士山における標識類に統合整理計画」を策定し、富士山における道案内標識などの標識類の統一化を図り、景観に支障を与えていた看板類の乱立防止と登山者に分かりやすい標記への転換を実施しすることに成功し、一定の評価が得られた。

平成24年2月には富士山登山を企画する旅行会社や登山関係の出版社を対象として、安全で快適な富士山登山の実現を目的とした説明会「富士山ガイダンス」が東京都の新宿御苑において開催され、現在まで継続して実施している。

また、安全で適正な富士登山を推進するため、知っておくべき富士登山情報をまとめ適切な情報発信をするため、平成25（2013）年にWEBサイト「富士登山オフィシャルサイト」が開設され、平成27（2015）年度は約326万の閲覧数があった。平成28（2016）年からはリアルタイム情報の発信を強化するためオフィシャルサイトにツイッターを導入し、平成28年11月16日現在までに約31万の閲覧数があった。

安全確保については、夏山期間以外の遭難者が多発していることから、平成25年に「富士山における安全確保ガイドライン」が策定され、平成27年に一部が改訂され、夏山期間以外の時期は万全な準備等をしない登山者（スキー・スノーボードによる滑走含む）の登山禁止と、噴火に備えヘルメット・防塵マスクの持参を推奨することにした。

以上のように、「富士山における適正利用推進協議会」は、環境省、静岡・山梨両県及び富士山に係わる関係団体の理解と協力のもと、安全な富士登山を推進し、富士山の適正な利用を推進するために活動を行っている。

協議会の様子（会場：田貫湖ふれあい自然塾）

富士山世界文化遺産構成資産「白糸ノ滝と富士山」

世界文化遺産としての富士山

富士山は平成25年6月26日に第37回世界遺産委員会にて「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」の名称で「世界文化遺産」として登録された。しかし、登録では構成資産の全体ヴィジョンや来訪者管理戦略、登山道の保全手法などを明記した保全状況報告書を平成28年2月までに提出するよう決議された。

その要請に応えるため国の機関、山梨県、静岡県、市町村等が連携して富士山世界文化遺産協議会を組織し、「富士山-信仰の対象と芸術の源泉ヴィジョン・各種戦略」の策定を行った。また、報告書の暫定版を作成しイコモス（国際記念物遺跡会議）から助言とコメントを求めて、ヴィジョン・各種戦略のブラッシュアップも行われた。平成28年1月には、登山者の影響や情報提供、危機管理対策などの対応策や登山者数については混雑状況などを調査し、平成30（2018）年7月までに複数の指標に基づく適正水準を定めることとする報告書を作成し、ユネスコ世界遺産センターへ提出した。報告書は平成28年7月に第40回世界遺産委員会審議において、保全・管理計画書は「他の世界遺産の模範となる」など高い評価を得た。

今後、平成30年7月までに適正な来訪者管理の指標を決定するなど、如何に観光と環境保全のバランスをとることができるか容易ではない課題を抱えている。

富士山及び山麓における外国人利用者と受け入れ側の動向

富士山登山域では、1860年イギリス人の外交官が外国人として初めて富士山に登って以来、外国人登山者が徐々に増加し、近年では富士山の世界文化遺産登録、日本政府のVisit Japan戦略などもあり急激に増加していると考えられている。

平成27年夏における富士登山外国人定量調査状況（環境省にて実施）

平成27年環境省が初めて富士登山者の定量調査を実施したところによると、夏山期間中特定日における外国人登山者の割合は、吉田口において平日3割、休日2割、富士宮口において平日休日ともに1割、いずれの登山口も欧米人とアジア人が約半数ずつとなっていることが確認された。また近年はこれまで見られていなかった東南アジア人が急激に増加してきている現状が見られている。日本と文化が異なることから、服装やゴミのポイ捨てなどマナーにかかるトラブルが発生している事例も見られている。

富士山麓では、富士山登山域同様に、世界遺産登録以降、多数の外国人が来訪している。富士河口湖町の調査によると、中国、タイ、台湾の外国人が多い状況である。宿泊者数も急増しており、外国人をターゲットにしたホテル・ゲストハウスの建築や外国人向けパンフレットの作成、多言語表記統一ガイドラインの作成など受け入れ体制が急ピッチで構築されてきている。

また、山麓部の山（三ッ峠、石割山、東海自然歩道等）においても徐々に外国人が見られるようになってきており、今後さらに多言語標識、トイレの整備などを進めていく必

要が生じると想定される。

富士山及び周辺の清掃活動

富士山での大規模な清掃活動は、昭和37（1962）年の国土を美しくする運動に始まる。その後、富士スバルライン（昭和39（1964）年）、中央自動車道・調布～河口湖間（昭和44（1969）年）、富士山スカイライン（昭和45（1970）年）等の開通とともに来訪者によるゴミが問題となり、国による富士山頂上部清掃活動（昭和42（1967）年）、自衛隊によるゴミ一掃作戦（昭和52（1977）年）、環境庁によるゴミ持ち帰り運動（昭和53（1978）年）、国、県、地元団体等による富士山クリーン作戦（昭和54（1979）年）等の清掃活動が行われた。この間、富士山をきれいにする会や富士山をいつまでも美しくする会、富士山クラブ等の地元活動団体が生まれ、地元主体による定期的な清掃活動も行われるようになったほか、富士山クリーンツアー等企業との協働による清掃活動も行われている。環境省のグリーンワーカー事業による清掃活動も地元団体の協力を得て行われている。

これらの清掃活動の広がりと来訪者の美化意識の向上とともにポイ捨て等が少なくなる一方、同事業で平成26（2014）年に約7tの瓦礫等の産廃ゴミを回収するなど、過去に投棄された事業ゴミの回収が目立つようになってきている。また、平成27年には富士山とその周辺地域の環境や景観を保全しようと、国、山梨県、静岡県の自治体（11市町村）、民間事業者、地域団体、NPOなどが集まり「ぐるり富士山風景街道一周清掃実行委員会」を結成し、富士山を囲む様々な場所で清掃活動や景観保全活動をする取組がスタートしている。

富士山ビューポイントの選定と景観改善の取組の状況

富士山の世界文化遺産登録及び富士箱根伊豆国立公園80周年を契機に、富士箱根伊豆国立公園に属する都県市町村で組織する80周年実行委員会において、「富士山がある風景100選」を選定している（平成28年度中に決定予定）。また、関連して世界遺産登録前後から景観の改善（自治体による電線の地中化、既存施設の景観配慮化（廃屋・標識の撤去、建築物の景観配慮食への変更など））、自然環境の保全を考慮した富士山ビューポイントの整備が各地で進められている。富士山ビューポイントは例えば、平成27年ミシュラングリーンガイド・ジャポンの表紙にもなった富士吉田市の新倉浅間公園にある忠霊塔と富士山の展望デッキの整備（富士吉田市）、千円札の裏面の本栖湖に映る逆さ富士のデザインになっている身延町中ノ倉峠からの富士山展望デッキの整備（環境省）、富士宮市の白糸の滝と富士山が眺められる展望場及び遊歩道の整備（富士宮市）、ダイヤモンド富士の有名な田貫湖畔の展望デッキ整備（環境省）などがあり、国立公園計画に沿う形で、過剰な開発をせず地域の価値を高める取組が進められている。

富士山等における現在の課題

世界遺産に登録された富士山及び山麓域においては、まだ多くの課題が残されている。例えば富士山山岳域においては、従前から指摘され対策を講じている軽装登山、弾丸登山、（以前よりは少ないが依然として残る）ゴミのポイ捨て問題に加え、落書き、溶岩採取、閉山後のし尿問題、トイレの老朽化問題などがある。山麓部においては、ユネスコから指摘された開発の制御の課題（吉田口五合目の諸施設の意匠問題、富士五湖のモーターボート・ジェットスキー問題、駐車場問題、標識問題）などがある。

富士スバルライン五合目における違法採取の状況

富士山山岳域（五合目以上）では、国・自治体・山小屋など協働で情報提供、安全指導を実施し軽装登山者や弾丸登山者、ゴミのポイ捨ては大幅に減ってきている。またトイレの問題は現在、環境省及び山梨県静岡県を中心に今後の方針を検討しているところである。今後、富士山は外国人の登山者が増加していく可能性が大きいため、マナーの啓発等を進めてく必要がある。五合目の諸施設の意匠問題については、山梨県が中心になり今後のあるべき姿（グランドデザイン）をとりまとめたことから今後改善措置の実施が期待される。

山麓部では指摘された問題を解決するため協議会を立ち上げ地元の合意形成の協議を進めている。景観を改善する取組としては、電線の地中化、県の補助金を活用した景観改善の取組、標識のガイドラインの策定、景観条例の策定・見直しなどが進められている。その他地域の景観を改善するための協議会、検討会が設置され協議されている。

いずれの課題においても、まだ道半ばであり、関係機関が改善する意識を持ち続け、取組を継続していく必要がある。

初めての「山の日」

平成28年より8月11日は「山の日」として国民の祝日となった。「山の日」は山の恵みに感謝するとともに、美しく豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐことを目的とする日である。

山の日を記念して、富士山周辺でも様々なイベントが開催された。環境省では御中道及び西臼塚において自然観察会を開催した。当日は多くの参加者があり、2カ所とも大いに盛り上がりを見せた。御中道では文化・植物・地質の各分野の専門の講師の方に解説していただきながら歩いた。西臼塚では大人グループ、子どもグループに分かれ、それぞれが実際に触れるなどして自然を感じながら歩いた。双方の参加者からは「違った目で富士山を見ることができた」「素晴らしい自然と景色を感じることができた」等の声が寄せられ、一歩踏み込んだ体験により参加者の満足度が向上することが実感できた。

その他にも、富士山世界遺産セミナーが富士宮市民文化会館で開催され、市民ら約150名が参加した。富士吉田市では、世界文化遺産の構成資産の1つ御師の家等3施設を無料開放するなど各所で山の日を記念した催しが行われた。

このように山の日をきっかけに多くの催しが行われ、非常に有意義な機会となった。

（環境省富士五湖自然保護官事務所 房村拓矢）

ボランティアによる山岳清掃の様子

千円札デザインの中ノ倉峠における整備状況

山の日のイベントに参加した子どもたち

富士箱根伊豆国立公園の今

箱根地域

国立公園とともに歩む ～箱根ジオパーク誕生～

箱根ジオパークは小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町にジオサイトをもつジオパークとして平成24（2012）年に認定を受けた。平成28（2016）年には南足柄市への区域拡張が認められ2市3町からなるジオパークとなった。箱根ジオパークの特徴としては、箱根火山の活動により生み出された多様な火山地形と、古くから東西交通の要衝として積み上げられた歴史が挙げられる。

ジオパークとは、「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所とされている。（日本ジオパークネットワークHPより）

箱根ジオパークの区域内には富士箱根伊豆国立公園箱根地域のほぼ全域が含まれており、国立公園の制度により貴重な自然景観を保護し、ジオパークのネットワークを活用して利用を推進するなど、今後の連携が期待されている。

箱根ジオパークは平成24年の認定以降、箱根ジオパーク推進協議会（会長は箱根町長）を中心に普及活動に力を入れている。ジオサイトを紹介するパンフレットの作成のほか、各ジオサイトに共通デザインの看板の整備を進めている。看板の設置にあたっては、国立公園内であることから、景観にも配慮したデザインを採用しており、景観の保護と利用の推進を体現する形となっている。

また、平成26（2014）年には拠点施設として、大涌谷に箱根ジオミュージアムが開館した。箱根ジオミュージアムでは、箱根の主要な観光地であり、ジオサイトの1つでもある大涌谷について学ぶことができるだけでなく、その他のジオサイトの情報も豊富であり、ジオパークについて幅広い層に普及する役割が期待される。

箱根では、国立公園・ジオパークともに認知度の向上が課題となっており、連携した活動が増えていくことで、相乗効果を創出していきたい。

仙石原全景

ジオサイト千条の滝

箱根火山の活発化を経て

平成27（2015）年5月、連休で賑わう箱根を衝撃のニュースが駆け巡った。箱根でも一番の人気観光地である大涌谷への立ち入り規制が発表されたのである。同年の4月下旬より、火山性地震の回数が増加しており、5月6日に噴火警戒レベル2へと引き上げられたのだった。

その後は、地震の回数も徐々に減少し、火山活動は終息していくものと思われた。噴火警戒レベルの引き下げが頭をよぎり始めた6月下旬、再び衝撃のニュースが走る。大涌谷で小規模な噴火が観測されたのである。この噴火を受けて、噴火警戒レベルは引き下げどころか3へ引き上げとなった。

大涌谷

同年11月には火山活動も落ち着きが見られ、警戒レベルは1へと下がるも、火山性ガスの濃度がなかなか低下せず、結局大涌谷園地が一般開放されたのは平成28年7月のことだった（平成28年11月現在、大涌谷自然研究路及び大涌谷周辺のハイキングコースは未だ一般開放はされていない）。

一連の騒動により、箱根町の観光業は大きな打撃を受けた。休日でも交通渋滞のない箱根は異様な光景であった。大涌谷での噴火のニュースは全国へと広がったが、情報が伝わる中で、箱根全体が危険な状態との誤った印象が先行してしまう風評被害の影響も大きかった。

そのような状況から早期に脱却したいという思いは強かったものの、神奈川県、箱根町を中心に地元の事業者も「人的被害ゼロ」を目標に慎重な対応を進めた。苦しい状況に置かれながら、忍耐強く対策に取り組んだことは高く評価されることと思う。

国立公園の立場からも、公園利用者の安全確保のため正確な情報発信に努め、環境省の箱根ビジターセンターでも特設展示などを実施した。また、環境省の子どもパークレンジャー事業の中で、火山や防災についての正しい知識を身につけるためのプログラムに取り組んでおり、火山への理解を深めるきっかけとなることが期待される。

これまで温泉や自然景観など火山の恩恵を当然のように享受していたが、騒動が落ち着くと、改めて火山の脅威についても実感し、火山との向き合い方を再考させられたという声もあった。今回の経験を、火山・自然との共存を図ることや大涌谷に頼らない新たな観光のあり方を考えるきっかけとし、箱根は再び歩み始めている。

箱根におけるシカ対策

平成28年現在、全国的にニホンジカの個体数が増加、分布が拡大しており、国立公園においてもシカの食害や踏み荒らしによる植生の被害が問題視されている。富士箱根伊豆国立公園の箱根地域では明治時代から100年ほどの間、シカの生息は確認されていなかった。しかし、1980年代から徐々に目撃情報が聞こえるようになり、近年では箱根のほぼ全域でシカの生活痕跡が見つかる状況になっている。

環境省の調査で、上記のシカの生息状況が明らかになる中、林野庁や神奈川県、箱根町などの関係機関も集めた検討会が開催されるようになり、平成28年8月には「箱根地域仙石原湿原等におけるシカ対策に係る提言」が取りまとめられた。

ノハナショウブと仙石原湿原

提言は、関係機関がシカ対策のために取り組むべき内容を掲げたものであり、早急に実施が求められる対策として、仙石原湿原への植生保護柵の設置が提案されている。仙石原湿原は、神奈川県唯一の湿原であり、国立公園の核心部である特別保護地区にも指定されている場所である。貴重な湿性植物が分布しており、シカによる踏み荒らしや食害による影響が懸念されている。また、野焼きや刈取りにより管理されている草原景観は観光資源としても重要であり、現在の環境を保持するためにもシカからの防御対策を先手で打たなくてはいけない状況である。

植生保護柵を設置したとしても、一部の貴重な環境は守られる一方で、箱根全体での問題の解決にはいたらない。今後、国、県、町が連携して箱根におけるシカとのつき合い方を検討し、シカの個体数の管理に一丸で取り組んでいく必要がある。

箱根を支える立役者たち

国立公園の箱根地域の管理には、行政や民間の事業者だけでなく、ボランティアの存在が必要不可欠になっている。現在、環境省のパークボランティアや箱根町の登録ボランティアなどが活躍している。

ボランティアが大きな役割を果たしている活動に登山道の補修がある。箱根地域は都心からのアクセスもよいため、多くのハイカーが訪れ登山道を利用している。例えば、外輪山の最高峰である金時山は年間の登山者数が約12万人と非常に多いため、一部の登山道は土砂流出などが著しく、荒廃が目立つ場所もある。国立公園内の登山道（ハイキングコース）は国立公園事業として神奈川県や箱根町、小山町などが管理している場所もあるが、公園事業の執行がされていない場所については、ボランティアが中心に補修活動をしている。

本来は、行政による適切な管理が望ましいが、実情として箱根の大小の登山道全てを管理していくのは難しいのも事実であり、適時適所のボランティアによる補修が大変意義深いものとなっている。ボランティアに参加する人の中からは、山の楽しみ方が多様化する中で、登山道補修も新たなジャンルとして受け入れられるのではないかとの声もあった。

登山道補修の他にも、湿原の草刈りや外来種の駆除など多様な分野でボランティアが活躍している。今後も、箱根地域の魅力向上を目指して継続的な活動に期待したい。

箱根地域自然に親しむ運動

箱根地域における特徴的な取組に「自然に親しむ運動」がある。これは、4月から11月にかけて月に1回程度自然観察会を開催するものであり、全てに参加すると箱根地域のほぼ全域を満喫することができる。

この運動は、環境省と神奈川県、箱根町、神奈川県公園協会に加え、箱根ビジターセンターの管理運営もしている自然公園財団箱根支部によって構成される「自然に親しむ運動実行委員会」が主催している。歴史ある運動であり、各主体が一歩踏み込んだ箱根の自然を紹介することを目的に工夫を凝らした企画をしている。中には、小学校低学年以下の子供にターゲットを絞ったものや自然だけでなく歴史や文化に触れることができるものもあり、様々なニーズの方が参加している。平成28年度は、富士箱根伊豆国立

補修活動の様子

公園指定80周年記念行事の一環としても開催され、参加者の方に国立公園について改めて考えていただくきっかけにもなった。

最近は参加者の減少や活動のマンネリ化を懸念する声も聞かれる。しかしながら、このように複数の機関が連携し、地域の魅力を伝えていく取組は貴重であり、先人たちが積み上げてきた価値ある財産でもある。今回の80周年記念行事で芽生えたつながりも活用しつつ、広報活動に力を入れるなど新たなことにも挑戦し、一層活動を充実させていく必要がある。国立公園である箱根の自然とともに、この取組も後世へと残していきたい。

（環境省箱根自然環境事務所 吉田宗史）

富士箱根伊豆国立公園の今

伊豆半島地域

伊豆半島における登山道管理

伊豆半島を代表する山と言えば、日本百名山にも数えられている天城山である。一般的に天城山と表現するが、天城山という山はなく、伊豆半島を東西にのびる天城山脈の総称を天城山と呼んでいる。その最高峰である万三郎岳を含む天城山脈の主稜を東西に繋ぐ「天城縦走路（天城高原ゴルフ場～天城峠）」は、環境省が整備管理している歩道である。

日々の維持管理は伊豆市、東伊豆町、河津町が担っている。特にシーズン中は伊豆市が中心となって危険木の処理や歩道の補修などを行い、大規模な修繕は環境省が行うなど、協働による管理によって機動的な対応と利用者の利便の向上に努めている。

また、沼津市戸田峠から天城峠を結ぶ「伊豆山稜線歩道」は、全区間を通じて歩きやすく、明るく開けた峠道で、富士山の眺望もよく、眼下には駿河湾を望めるなど、変化に富んだ歩道である。この伊豆山稜線歩道は静岡県が整備管理し、関係行政機関として組織された伊豆山稜線歩道運営協議会が合同パトロールなどを行っている。

このように伊豆半島における主要な歩道は、関係行政機関の協働により管理運営が行われている。

近年では伊豆山稜線歩道において、距離70㎞以上、参加者は1,500人規模のトレイルランニングレース「伊豆トレイルジャーニー」が開催されるなど、山歩きだけではない新たな利用形態が定着しつつある。ただし、その影響については未知数なところがあり、歩道の管理者としては歩道や植生への影響について注目していく必要がある。

天城山脈の歩道は首都圏からも近く、気軽に登れる山として多くの人に利用されているが、年間4,000㎜を超える日本有数の多雨地帯であり、歩道の痛みが発生しやすい場所でもある。環境省では毎年修繕を実施しているが、追いついていない情況だ。

今後も様々なニーズの方が楽しむことができる場となるよう、関係機関が力を合わせて登山道を管理していきたい。

伊豆山稜線歩道から富士山を望む

ジオサイトの一つである城ケ崎海岸

伊豆半島ジオパーク

伊豆半島地域においては地元市町等が中心となり、伊豆半島ジオパーク推進協議会を設置し、地元住民と連携して地形地質の保全活用を推進し、平成24（2012）年9月には日本ジオパークとしての認定を受けた。伊豆半島ジオパークは15の市町で構成されており、構成市町数では日本ジオパークの中において2番目の多さとなっている。また、国の機関も協議会の顧問として参画している。

ジオパーク内にある「ジオサイト」は地質、地形、歴史などそのジオパークを特色づける見学場所や拠点のことである。例えば、地形の景観、岩石や化石が見られる崖、歴史的建造物、植物の群生地などがあり、それ自体は国内法により保護されているものではない。

伊豆半島ジオパークのジオサイトは富士箱根伊豆国立公園の内外に点在している。地質等は重要な自然資源でもあり、国立公園の公園計画に位置付けられ保全・活用を検討する必要があることから、環境省は平成25～27年度にジオパーク制度と連携した国立公園の地質等の保全活用を推進することを目的として調査を実施。今後、国立公園としてジオパークとどのように関わっていくかを検討する材料となった。

平成28（2016）年4月には、伊豆半島ジオパークの情報発信拠点となる施設「ジオパークミュージアム（愛称：ジオリア）」が伊豆市にオープンした。また、平成28年10月には沼津市で第7回日本ジオパーク全国大会伊豆半島が開催された。大会テーマを「連携が生み出す未来とは」とし、全国からジオパーク関係者など800人以上が参加し、交流を深め、活発な意見交換が行われた。

また、大会ではさらなるネットワークの強化と革新に向け、ジオパークの未来を見据えて議論を行い、ジオパーク全国大会宣言（伊豆半島宣言）が採択された。

このように伊豆半島ジオパークは熱の入った取組をしており、国立公園とも連携し、より活動の幅を広げることに期待する。

伊豆半島地域の現地管理

国立公園の伊豆半島地域は、伊豆半島の最大の見どころとも言える海岸線に沿ったエリアと、箱根から天城連山に至る山稜線のエリアを主として構成されている。各エリアを車道で結ぶことで国立公園利用の形態が成立しており、国立公園の範囲は伊豆半島全体に及ぶ。

そのため関係市町の数は多く、12市町が国立公園に属し、管理の一端を担っている。環境省では北側を沼津自然保護官事務所、南側を下田自然保護官事務所が管轄している（沼津自然保護官事務所は富士山地域及び箱根地域の静岡県側も担当）。80周年を迎えた平成28年には環境省職員の増員もあり、これまで以上にきめ細かな管理、協働による地域活性化を進めたい。

（環境省沼津自然保護官事務所 中田一誠）

富士箱根伊豆国立公園の今

伊豆諸島地域

ジオパークとの連携

富士箱根伊豆国立公園は、富士山から続く火山列に起因する様々な景観により構成され、フィリピン海プレートがユーラシアプレート及びオホーツクプレートに沈み込むプレートテクトニクスのダイナミズムを感じることができる国立公園として指定されている。伊豆諸島についても、これらと一体をなす火山列島の景観が評価されたことが国立公園に編入・指定された一因であるが、こうした地域の特性は、箱根・伊豆半島と共通するジオパーク活動にも現れている。伊豆諸島地域内では、平成22（2010）年9月14日に伊豆大島が国内12番目の日本ジオパークとして、平成27（2015）年9月1日には三宅島が準会員としてそれぞれ日本ジオパークネットワークに認定された。

ジオパークは町づくりの活動である。ジオパークという仕組みを活用することで、これまで地域住民にとってありふれたものであった周囲の環境に対して新たな価値を見出し、それを地域の内外に発信していく町づくりの方向性が方針として定めやすくなる。ある土地の成り立ちや置かれた環境を背景に、地形・地質、景観だけでなく、それらと深くかかわりのある人々の暮らしや歴史、食物など、その地域で育まれたあらゆる地域資源を対象とし、改めてその価値を認識・保全・活用することで地域振興へと繋げていく。こうした考え方は、自然環境の保護と利用の増進を図ろうとする国立公園とも共通する部分が多く、伊豆大島においては、国立公園とジオパークの連携事業として、国立公園内の資源でもある伊豆大島ジオパークの地域資源を持続的に活用するための取組を平成25（2013）年から進めている。

伊豆大島全景

連携を深める各島の関係者（第2回「伊豆諸島くるまざフォーラム」）

火山の海洋島であり、住宅密集地を除く各島の陸域のほぼ全域が国立公園に指定されている伊豆諸島においては、国立公園が地域の活性化に貢献する方法を模索する際、ジオパークの看板を標榜していない地域にあっても、こうした視点は大いに参考にできるものではないだろうか。

東京の島――地域としての連携

観光は本地域の主要な産業の一つである。平成27年の伊豆諸島への観光客は、約42万人と前年を約2万人上回った。減少を続けてきた観光客数が「底を打った」と見る向きもある。しかし長期的に見ると、離島ブームの最中、関東圏の多くの旅行者が殺到した約137万人（昭和48（1973）年）の数字にはほど遠い。観光客減少の背景には、戦後の高度経済成長や沖縄・海外旅行の大衆化、団体から個人への旅行形態の変化、余暇活動の多様化など、様々な要因が考えられる。

こうした状況の中で、これまでは各島がそれぞれの島の魅力をアピールして観光客の誘致を進める側面が強かったが、近年、それらとは異なる動きも見られ始めた。「東京の島」あるいは「伊豆諸島」というエリアとしての連携・ブランド化・情報発信、といった動きである。

平成25年、都の支援を受けて東京諸島観光連携推進協議会が発足した。各島の観光協会の事務局長以下、都・町村の観光関係課長以下、交通機関の営業部長以下を構成員とする組織で、伊豆諸島・小笠原諸島の有人11島――東京諸島としての情報発信、各島で観光に携わっている若い人材の連携と育成を主な活動目的として、研修やPR・情報発信等を行っている。

地元からのボトムアップの活動としても、伊豆大島～青ヶ島までの伊豆諸島各島で観光を担い、精力的に活動するネイチャーガイドや観光協会のメンバー、伊豆諸島をフィールドとする研究者等が集まり、「地域ツーリズム」と「郷土の教育」の活性化を目的に、平成26（2014）年度から「伊豆諸島くるまざフォーラム」と題した勉強会や意見交換会、各島での連携・交流を進めている。

一方では、国立公園全体としては平成27年度末に政府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえた国立公園の魅力向上が掲げられ、東京都においては「自然公園ビジョン」の策定に向けた議論の中で、今後の自然公園のあり方について様々な観点から検討が進められている。

このように伊豆諸島地域では近年、国立公園の豊かな自然を観光資源としつつ、地域に関わりを持つ様々な主体が、その活用方法や「伊豆諸島」として連携した情報発信、魅力向上に取り組んでいる。インバウンドの推進は全国的なトレンドであるが、本地域は平成32（2020）年のオリンピック・パラリンピックを控えた「東京」という求心力を持つ一大消費地のお膝元であり、日本最大の集客を擁する国立公園の一部でもあるという強みを持つ。国立公園が、個性豊かな島々を包含し自然資源を保護・利用する枠組みとして、個々の島の魅力を活かしつつ地域全体を俯瞰したコーディネートや、効果的な情報発信を担い、「東京の島」に起きようとする21世紀の離島ブームを後押しすることが求められている。

（環境省伊豆諸島自然保護官事務所 服部恭也）